

霧島市 PET-CT 検査費用助成を希望される方へ

霧島市では、霧島市立医師会医療センターで PET-CT 検査を受けられる霧島市民に限り、費用の一部助成を行っています。

PET-CT 検査とは

PET-CT(陽電子放射断層撮影・コンピューター断層撮影)は、がん細胞の性質を利用して全身の異常を早期に可視化する先進的な画像診断技術。

本検査では、早期がんの発見や再発リスクの評価などにおいて高い有用性があり、特に自覚症状が出にくいがんのスクリーニングとして注目されている。

助成の対象となる方

以下の条件を満たしている方

- 1 検査時点で霧島市に住民登録がある方
- 2 本人の意思により PET-CT 検査を受ける方
- 3 令和8年2月 28 日までに検査を受診する方
- 4 検査を受けるにあたり、他の保険者から同一趣旨の助成を受けない方

助成金額

PET-CT 検査に要した費用のうち40,000円を助成します(1回限り)。

利用方法

- ① 検査当日に、関係書類の提出が必要となります(身分証明書等をお忘れなく)。
- ② 助成対象の方で、①の書類を提出した方は検査にかかった費用から40,000円を差し引いた金額を窓口にお支払いください。
- ③ 他の保険者から同一趣旨の助成を受けた場合には、後日助成金相当額をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

【PET-CT 検査の予約について】

霧島市立医師会医療センター健診事業課

☎ 0995-42-1171

受付時間:午前9時から午後4時30分まで(平日のみ)

【検査費用助成制度について】

霧島市役所保健福祉政策課市立病院管理グループ

☎ 0995-64-0739

時間:午前9時00分から午後4時30分まで(平日のみ)

